

令和 8 年度 第 1 回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 議事要旨

- 1 開催日時：令和 8 年 6 月 29 日（月）午後 5 時から
- 2 開催場所：調布クリーンセンター 1 階展示学習室
- 3 委員出欠：出席 11 人、欠席 3 人
 - ・出席委員：江尻会長、山下副会長、森下委員、村門委員、新野委員、佐々木委員、岡本委員、佐藤委員、井手委員、蟻坂委員、窪田委員
 - ・欠席委員：永川委員、杉崎委員、安塚委員
- 4 事務局：三ツ木資源循環推進課長、小野課長補佐、中島企画係長、加藤企画調整担当係長、小屋
- 5 傍聴者：1 名

【議事次第】

- 1 協議事項
一般廃棄物処理基本計画の時点修正について
- 2 報告事項
 - (1) 令和 8 年度審議会について
 - (2) 令和 7 年度ごみ量について
 - (3) 令和 8 年度一般廃棄物処理実施計画及び重点的な取組について
 - (4) 令和 7 年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項の実績について
 - (5) 調布市家庭系ごみ等詳細組成分析調査（令和 7 年度）について
 - (6) ザ・リサイクル（令和 8 年 3 月 20 日発行第 101 号）の発行について
 - (7) ザ・リサイクルジュニア（6 号 令和 8 年 3 月発行）について
- 3 事務連絡その他
- 4 閉会

配付資料

- 資料 1 調布市一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）の時点修正の概要
- 資料 2 調布市一般廃棄物処理基本計画（中間年度時点修正）（案）
- 資料 3 令和 7 年度ごみ量について
- 資料 4 令和 8 年度一般廃棄物処理実施計画について
- 資料 5 令和 8 年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項について
- 資料 6 令和 7 年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項の実績について（報告）
- 資料 7 令和 7 年度ごみ詳細組成分析調査について
- 資料 8 ザ・リサイクル（令和 8 年 3 月 20 日発行第 101 号）
- 資料 9 ザ・リサイクルジュニア（6 号 令和 8 年 3 月発行）

(開会 : 17:00)

事務局(中島) では、皆さま、おそろいになりましたので、ただ今から「令和 8 年度第 1 回(第 11 期第 8 回)調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」を開始します。

初めに、この 4 月の人事異動による事務局の変更について報告します。資源循環推進課企画調整担当係長の加藤です。

事務局(加藤) 加藤です。よろしくお願いします。

事務局(中島) 本日、永川委員、杉崎委員、安塚委員から欠席のご連絡を頂いています。それでは、開会するにあたり、江尻会長から一言お願いします。

江尻会長 皆さん、こんにちは。お久しぶりです。本当に久しぶりだと思うのですが、急に暑くなってきたり、台風が来たり、それぞれ大変だろうと思います。今回で今期がおしまいということだそうですので、また皆さん、今日は活発なご意見の多くの方からお願いできればと思っています。よろしくお願いします。

それでは、出席者が過半数に達していますので、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第 78 条に基づいて、これより審議会を開会します。今日、傍聴希望の方が……。

事務局(中島) 1 人、いらっしゃいます。

江尻会長 おいでになるということですので、特に皆さんもいいですよ。では、入場なさってください。それでは、事務局から、審議に入る前に配布資料の確認をお願いします。

事務局(中島) 配布資料の確認をします。本日の資料については、資料 1 から資料 9 まであります。資料 1「調布市一般廃棄物処理基本計画(第 3 次)の時点修正の概要」です。資料 2「調布市一般廃棄物処理基本計画(中間年度時点修正)(案)」です。資料 3「令和 7 年度ごみ量について」です。資料 4「令和 8 年度一般廃棄物処理実施計画について」です。資料 5「令和 8 年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項について」です。資料 6「令和 7 年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項の実績について(報告)」です。資料 7「令和 7 年度ごみ詳細組成分析調査について」です。資料 8「ザ・リサイクル第 101 号」と資料 9「ザ・リサイクルジュニア 6 号」は卓上配布としています。ご確認をお願いします。

江尻会長 それでは、今ご説明がありましたが、不足のものがありませんでしたら、皆さ

ん、ダウンロードしているか、もしくはモニターで見えらっしゃると思うのですが、見にくいもの、不足のものがありましたらまたその時点で声をかけていただければと思います。よろしくお願いします。

1 協議事項 一般廃棄物処理基本計画の時点修正について

江尻会長 それでは、協議事項から入りたいと思います。一般廃棄物処理基本計画の見直しについてということで、まず事務局から説明をお願いします。

事務局（中島） はい。では、資料 1「調布市一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）の時点修正の概要」をご覧ください。

初めに、時点修正の説明をします。行政計画の「時点修正」とは、中長期的な計画について基本理念や方針、施策体系といった枠組みを維持しつつ、計画策定後の社会情勢の変化や統計データ等を反映して記載内容を最新化することをいいます。

(1) 調布市一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）の概要です。この計画は、廃棄物処理法に基づき、市町村の一般廃棄物処理に係る中長期的な方針を定める計画です。現行の第 3 次基本計画は、令和 5 年度から令和 12 年度までの 8 年間の計画です。現行計画策定時において、社会情勢等の動向に応じて、中間の令和 8 年度に時点修正等を検討することとしています。

(2) 計画 4 年度目の状況について、①基本計画に定めた施策等の推進については、現行計画の施策体系として、2 ページの図表 1 に基づき、表右側の 6 つの重点項目を実現するための具体的な取組を毎年度策定する一般廃棄物処理実施計画に位置づけ、計画の基本理念や計画目標の達成を目指しています。

次に②市を取り巻く社会的動向については、現行計画策定時から現在に至るまで、国や東京都の廃棄物処理計画には更新はあったものの、現行計画の枠組みに大きな影響を及ぼすものではありません。

続いて、③ごみ量等の実績について、現行計画の目標は、家庭ごみ、資源量がコロナ禍で増加した時点でのごみ量見通しを基に設計していますが、例えば総ごみ原単位の実績値を見ると、無駄なものを買わなくなっている節約志向の高まりなどの影響と推察しているところですが、常に目標値を下回って推移しています。また、ごみ量見通しの基となる市の人口推計も令和 8 年 3 月に改定されています。

3 ページをご覧ください。(3) 中間年度見直しの方向性について、ご説明した 1 ページの①から③を踏まえ、計画の中間年度見直しについて、計画の理念や施策体系を見直す「計画改定」ではなく、ごみ量等の統計データを最新のものに更新し、計画目標を見直すことを中心に、「時点修正」を行うこととします。実際の計画の時点修正（案）は資料②となりますので、後ほどご説明します。また、計画は 6 章に分かれています。章ごとの時点修正（案）の概要は図表③のとおりとなります。

第 1 章は、計画期間や計画の位置づけなどとなり、修正予定はありません。第 2 章

は、市のごみ量等の状況や、国や東京都などの動向については最新の情報に更新しています。また、計画策定への課題として、計画策定時と現状を比較し、乖離（かいり）点等を示します。次に、第3章は、ごみ処理の基本理念と目標について、計画の基本理念や施策体系、重点施策等は維持をします。なお、第4節の計画目標については、ごみの将来推計と実績等に乖離（かいり）が生じているため、変更します。第4章の個別計画については、基本計画としての取組の枠組みは維持しつつ、進捗度合い等に応じ、文言を修正しました。次に、第5章の生活排水処理基本計画については、変更はありません。最後の資料編は、実績値や推計、目標設定資料を更新しています。

次に、4ページの（4）計画目標の時点修正について、計画目標数値の算出方法についてご説明します。4ページの下段、図表4と照らし合わせながらお聞きいただければと思います。初めに、①現行計画策定時にも用いた一般的なごみ量推計の方法であるトレンド推計により、平成28年度から令和7年度までの10年間のごみや資源の収集・資源化実績に関数式を当てはめ、現状のまま推移した場合のごみ・資源量の将来推計を行いました。これは、現行計画がこれまでの計画でも過去10年間の基準に推計していることなどを踏まえ、複数案から検討した結果、過去10年間のデータを基としました。

次に、②品目別削減目標の設定について、①のトレンド推計で算出した数値から、調布市としてさらにごみ減量・資源化を進めた場合の計画目標を再設定しました。具体的には、現行計画と同様、重点施策の中から、食品ロス、古紙、プラスチックの減量、資源化を取り上げ、それぞれの削減目標を設定したほか、事業系可燃ごみの年間収集量の目標を設定しました。

次に、計画目標達成に向けた取組の例として、4点を説明します。

1点目、セブン-イレブン店舗と連携したフードドライブ事業による食品ロス削減です。今年4月から、市内のセブン-イレブン21店舗にフードドライブ回収ボックスを設置し、余った食品を持ち込んでいただくよう広報しています。この事業の推進により、さらなる食品ロス削減に取り組みます。

2点目、廃食用油の拠点回収事業の周知・拡大です。食品ロスとは別になりますが、ごみ減量に係る取組として、令和7年度から廃食用油の拠点回収を開始し、市民の方に持ち込んでいただいています。現在は、市内地域福祉センター10カ所、クリーンセンター、福祉施設3カ所で実施しています。この取組により、ごみ減量の推進に取り組みます。

3点目が、ごみナビによる分別ルール of 徹底です。昨年度から本格導入した調布ごみナビは、品目名のほか、写真送信により、ごみの分別を案内する、LINEを使用したツールです。調布ごみナビのさらなる周知・広報による利用者拡大を図り、分別排出の徹底、適正排出の促進を図ります。調布ごみナビについては、重点目標にも定めた「災害等への対応力の向上」への取組として、災害時の災害廃棄物分別排出支援ツールを開発し、今年度から導入しました。普段ご利用の市民は、発災時に自動的に災害モードに切り替わり、日常使っている調布ごみナビの操作方法で分別方法や一時集

積所の案内等を確認することができるシステムです。機能充実を踏まえ、さらなる利用拡大を図ります。

4点目は、製品プラスチックの分別・資源化の検討です。ふじみ衛生組合リサイクルセンター更新後を見据え、今後、この審議会でも製品プラスチックの資源化方法について諮問し、ご議論、ご意見を答申として頂く予定です。答申の内容を踏まえ、製品プラスチック資源化に向けた制度設計の検討を進めます。なお、これらについては、後ほど説明します資料5「令和8年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項」にも掲載しています。

計画目標を達成するための取組について、一例として、表記の取組をご紹介します。計画目標に対しては、ここで挙げた4点にとどまらず、あらゆる施策を行うことで達成を目指していくのが前提になります。あらゆるごみの発生抑制を最優先とし、ペットボトルキャップやコンタクト空ケースの資源化など、ごみとして捨てていたものを資源として活用する活動を通じ、市民の資源循環の意識を高めるよう取り組むことが求められています。小さなことでもできることを一つ一つ積み上げることが重要と考えて、それを踏まえた上で、ご紹介した4つの新たな取組へのご意見、6つの重点施策を踏まえた効果的な減量対策、資源化対策等、目標達成に向けたアイデア、具体策などについてご意見を頂ければと考えています。

戻りまして、③令和12年度の計画目標について、品目別の削減目標をまとめた上で、総ごみ原単位、CO2削減目標、参考指標の算定を行いました。考え方の詳細は、資料2「基本計画時点修正（案）」の資料編52ページ以降に記載しています。資料1の説明は以上です。

引き続き、実際の基本計画時点修正（案）の説明をします。直近で金曜日にメールで送りました新旧対照バージョンを用いてご説明します。この新旧対照バージョンは、修正があったページのみ抽出しています。修正箇所は赤字で示しています。時間の関係上、主に目標修正に係る部分を中心にご説明します。

資料の12枚目、下部ページ番号19ページをご覧ください。3.2、さらなる発生・排出抑制の推進について、旧内容では策定段階でのごみ量等の状況を記載しているところですが、新内容では令和5年度以降の状況について記載しています。総ごみ原単位は、実績値が目標値を下回って推移していますが、組成分析調査結果から、家庭ごみ中の食品ロスやプラスチック類等の削減は引き続き必要と考えられます。一方、事業系ごみ量は目標値を少し上回って推移し、引き続き参考指標である令和12年度7,790トンを目指し、排出抑制を促進していくことが望ましいと考えられます。なお、現行計画の目標は、家庭ごみ・資源量がコロナ禍で増加した時点での推計を基に設定していることから、最新データを基とした推計の下、新たな目標設定が必要と考えられる旨を記載しています。新たな目標値は後ほどご説明します。

次に、資料の13枚目、下部ページ番号20をご覧ください。3.3、分別の徹底とリサイクルについて、旧内容では前第2次基本計画で数値目標として定めていた資源化率について記載していますが、新内容では現行計画の目標であるCO2排出量の削減

について記載しました。CO₂ 排出量の実績値では、令和 6 年度以降、ふじみ衛生組合 リサイクルセンターの建て替えのため、ペットボトル、容器包装プラスチックの焼却処理の分、増加しています。リサイクルセンター稼働後に向け、プラスチック類の排出抑制と分別収集の拡充を進めることが CO₂ 削減目標のため必要となります。また、古紙類の回収量が減少傾向にある中、組成分析調査では、可燃ごみ中に依然として資源化可能な古紙類が排出されていることから、分別の徹底による資源化推進が引き続き必要となります。新たな目標値は後ほどご説明します。

なお、このページ以降、CO₂ 排出量と記載している箇所については、実際には二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出量で算出している数値となります。また、計画目標の最終処分量ゼロは維持されています。

では、実際の計画目標の修正について、資料の 14 枚目、下部ページ番号 31 をご覧ください。目標 1、総ごみ原単位は、令和 12 年度の目標を 616g/人日と設定しました。これは、令和 3 年度実績の 715 g/人日と比較すると 99 g/人日、13.8%減となります。目標値の設定の考え方は資料 1 でご説明したとおりですが、次のページ番号 32 の表 30 を用いて、数値の積み上げ根拠をご説明します。

令和 12 年度における年間排出量は、家庭系ごみ・資源においては 4 万 6,888 トン、事業系可燃ごみについては引き続きリデュースを図ることにより 7,790 トンに抑制することを目指します。これらの結果、総ごみ量の削減を進めることで、令和 12 年度における総ごみ量を 5 万 4,678 トンとして、1 人 1 日当たりの総ごみ原単位を 616g の目標値としました。

次に、下部ページ番号 33、目標 2、二酸化炭素 (CO₂) 削減量について、令和 12 年度の目標を 7,582 トンとしまして、令和 3 年度の実績値 1 万 1,666 トンから 4,084 トン、35%の減としました。減の主な要因としては、今回のトレンド推計の結果が計画策定当初の推計よりも焼却されるごみ量及びその中に含まれるプラスチック排出量予測が少なくなったことがあります。これに加えて、製品プラスチックの資源化による削減効果の上乗せ分も算定に入れています。さらに、計画策定値と比較すると、直近の組成分析による容器包装プラスチックの分別率が向上していることから、その点も踏まえられています。

次に、資料 17 枚目、下部ページ番号 34、4.2、参考指標について、指標に記載している 3 点を参考指標として位置づけています。これまでご説明した計算の結果、家庭系ごみ原単位は 331g/人日、令和 3 年度と比較すると、53 g/人日、14%減となります。事業系ごみ量は目標値を少し上回って推移していることから、変更なく 7,790 トンとします。総資源化率は 39.9%、古紙が大きく減少していることなどから総資源化率は低下している現状があるものの、令和 3 年度との比較で 1.7 ポイント減にとどめるとしています。

次に、資料 19 枚目、下部ページ番号 45 をご覧ください。(3) について記載内容を変更しています。せん定枝のチップ化事業について、変更前は事業継続の旨を記載していたところですが、計画期間における申込者数及び処理量は横ばいとなっているこ

と、新規申込みは減少傾向であり、リピート率が9割となることから、事業の公平性が課題となっている現状があります。車両の老朽化が進んでいて、リース期間が終了する令和8年度以降の事業のあり方について、費用対効果を踏まえ、新たな資源化対策事業への転換など、次期計画への位置づけも視野に入れ、検討するとなりました。

次に、資料30枚目、下部ページ番号62をご覧ください。一部、これまでと重複する内容もありますが、資料11を用いて、改めて計画目標設定の考え方をご説明します。目標値の総ごみ原単位の右列、目標算定方法について、家庭系ごみでは生ごみの水切り、使い捨てプラスチック類の抑制など、家庭ごみのあらゆる品目が排出抑制の対象となりますが、算定にあたっては、重点的取組に掲げた食品ロスに着目し、削減目標を設定しています。事業系ごみは、適正排出や分別徹底の指導強化等により、事業系可燃ごみ全体の伸び率を抑制する目標を設定しています。

目標2、CO2削減量の右列、目標算定方法について、容器包装プラスチックは、現状、燃やせるごみや燃やせないごみなどにも混入していて、排出される容器包装プラスチック総量の約60%が資源に分別されている。その水準を維持するとともに、製品プラスチックの資源化を加え、プラスチック類の発生・排出抑制を推進することで、令和12年度に焼却処理されるプラスチック類及びCO2削減量を令和3年度と比較して35%減とする削減目標を設定しています。

目標3については割愛します。

次の63ページ以降は資料1の詳細となるため省略しますが、1点、69ページをご覧ください。資料20、品目別の目標設定の考え方について、記載された4品目について重点的な取組を進める品目として特出ししています。黒字の現行計画の内容に赤字で追加しています。

食品ロスについては国や東京都の目標に準じて、令和3年度を起点にすると、令和12年度に令和3年度の18%減となります。中間年度における時点修正としては上記の考え方を維持するとしています。

プラスチックについては、プラスチック使用製品や使い捨てプラスチックの発生・排出抑制を推進しています。また、容器包装プラスチックの分別を6割に高めることとし、新たに資源化を開始する製品プラスチックについても6割が資源に分別されるものとします。中間年度における時点修正としては上記の考え方を維持しつつ、推計の見直しにより可燃ごみの減少が見込まれることから、焼却処理されるプラスチックごみの量を令和3年度と比較して35%を削減することを目指すこととします。

古紙については、令和3年度推計で古紙類の排出量の82.4%が資源として分別されているところ、さらに分別を徹底し、85%に引き上げることを目標とし、数字には表れませんが、品質の向上も同時に目指すとしています。中間年度における時点修正でも上記の考え方を維持することとします。

事業系可燃については、計画策定時における令和3年度から令和12年度の伸び率は約10%と予想していましたので、大規模建築物に対する指導の強化、関係団体との協力による普及、啓発などで事業系ごみの排出抑制、資源化を図り、令和12年度ま

での伸び率を半分の約5%に抑えることを目標としました。中間年度における時点修正としては、上記の考え方を維持することとします。

以上、基本計画の時点修正の内容を中心にご説明しました。

次に、皆さまにご意見を頂くにあたり、参考となる内容について、主な箇所を改めてご説明します。資料1の4ページ、(4)②の○の3つ目で計画目標達成に向けた取組の例を4点挙げています。この内容について、より効果的なもののご提案等、ご意見があればお願いします。

また、ここからは新旧対照バージョンではなく、資料2をご覧いただければと思います。最後にご説明した内容と重複しますが、資料2の下部ページ番号69ページ、資料20、品目別の目標設定の考え方で重点的な取組を進める品目を4点挙げていますので、こちらも参考にいただければと思います。

次に計画全体としましては、下部ページ番号26ページ、図表の28、ごみ処理基本計画の施策体系を載せています。

その個別計画の具体的内容が35ページから49ページに記載していますので、具体の施策内容に触れる場合はこの内容も参考にいただければと思います。

説明は以上です。ここからは江尻会長に進行をお願いします。

江尻会長 ありがとうございました。かなりボリュームのある説明だったと思います。ご説明を聞きながら、ご質問や疑問事項といったことがあれば事務局に回答してもらうことからまず始めたいと思います。とにかく非常にボリュームがあることと、それから目標値が今、ポンと出てきたというようなこともありますので、果たしてこれで大丈夫かというところも含めまして、皆さんもいろいろご意見があるのではないかと思います。目標値はあくまでも目標値でしかないという考え方もありますけれども、実現できない目標値を作っても仕方がないということもありますので、そのようなことも含めて、考えに考えるとこれが出てきたのだらうと思っています。そのあたりも含めてご質問があれば、この目標値は高すぎないか、低すぎないか、もしくはもう少しその辺について説明が欲しいというようなことがありましたらそれもおっしゃっていただいて構わないと思います。いずれにしても、ごみはもう少し減らしていくことができるだろうと、事務局も、恐らく私たちも思っていることだろうと思っていますので、具体的な施策など、ここではもう少しこのようなことをやったらどうかというようなことがありましたら具体的なご提案などもどんどん出していただくことで反映することができると思います。できるだけ多くのご意見を頂ければと思っています。

スケジュール的なことを事務局さんに教えていただきたいのですが、今日、皆さんにご意見を頂きますよね。それで修正がたぶん入ると思うのですが、それはどのような扱いで、どのようになっていくか、もし予定があれば教えてください。

事務局（中島） この計画の時点修正について、今回ご意見を頂いたものを次回の

審議会でお示しする予定です。次回についてもこの時点修正をメインとした協議事項で1日やる予定ですので、そちらでももう一度ご意見を頂きまして、基本的にご意見を頂くのはそこまで、あとは建て付けを整えていく段階に入るかと思っています。

江尻会長 ありがとうございます。そのようなことだそうですので、まず今日、皆さんにぜひご意見を頂きまして、それをまとめたものが次回に出てくるところで、またそこに改めて重ねてご意見を頂くというような流れになるそうです。そのスケジュールでいきたいと思っています。

それでは、どなたからでも構いませんが、先ほど中島さんからは資料1の6ページあたりから見ていくと分かりやすいのではないかなというようにもありました。とにかく資料の量が多いということもありまして、どこからというのは難しいと思いますので、まずその辺のところから見ていただくと分かりやすいのではないかなということだと思います。いかがでしょうか。何か先ほどの説明の中で分かりにくいところなどはありませんでしたか。一気に説明なさったので、そういう意味で取り付く島がないような感じもありましたが、細かいことでもいいと思います。今、私がしゃべっている間に皆さんは考えておいてください。例えばセブンイレブン店舗との連携でフードドライブとありますけれども、今、これはどのような状況になっているのか、教えてもらいたいです。どうですか。

事務局（中島） 事業を4月から始めまして、2カ月程度経った状況です。2カ月分は数値の報告も受けています。まだ何十キロ単位にはなるのですが、一応集まってきている状況です。店舗によっても違いはあるのですが、かなり大きく、ペットボトルを何十本も持ってきていただいたような事例もあると聞いています。

江尻会長 集めたものはどこでどのように使っているのか、教えていただけますか。

事務局（中島） はい。社会福祉協議会を通じて、福祉施設や子ども食堂など、必要な方々に配布するような形を取っています。セブンイレブンにまず市民の方が持ち込んでいただき、我々が回収して、調布駅近くにある社会福祉協議会に持ち込み、社会福祉協議会で取りまとめて、必要な施設にお配りしています。

江尻会長 ありがとうございました。これは順調に進んでいるようです。例えばその他の事業でこのようなものがあるのではないかなというように、思いつくようなことがあればおっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。ありますか。どうぞ。

C委員 今回、資料を見せていただいて、ごみ処理基本計画に新規で緊急事態の対応とあって、災害時の対応ですけれども、先ほどの説明を聞いていたら、アプリに入

れましたという話でした。他にはどのようなことを考えられているのか、もし分かれれば。

江尻会長　調布ごみナビについて、もう少しお願いします。

事務局（中島）　調布ごみナビの機能拡充についてはもろもろ取り組んでいるところです。今おっしゃっていただいたように、災害時に災害モードに自動的に切り替わるところが1つあります。後ほど説明もしますが、今年度、開発している取組としまして、AI がごみについての問い合わせに自動対応する自動応答機能というものを開発中です。後ほどもご説明するのですが、組成分析についても、AI が画像を撮ることによって自動的に組成の分別を行って数字を出すような組成分析機能というものも現在開発中です。そのような形で、ごみナビについての機能拡充ももろもろ現状で行っている状況です。

事務局（三ツ木）　災害時の対応というところですが、現計画の中に災害廃棄物処理計画をまず調布市としてつくりました。その後、今ちょうど始まったところですが、調布市と三鷹市とふじみ衛生組合で災害廃棄物処理マニュアルをつくる段取りに入っています。2市から発生した災害廃棄物をふじみがまず中心となって処理していくマニュアルを整えましょうという動きになっています。1年くらいかかると思いますが、それを策定していくということで災害処理能力の向上に寄与したいと思います。

C委員　災害時は、調布市だけで立ち向かえるわけがないので、たくさんの市と一緒にやらないとですね。

江尻会長　他にいかがでしょうか。今の資料1もそうですが、もう少し具体的なところで見やすいと思うのが資料2の69ページ、食品ロス、プラスチック、古紙、事業系可燃という4つの大きな品目別目標設定の考え方というものが出ています。なかなか数字を読み取るのは難しいかもしれませんが、例えば食品ロスについて、今、セブーンイレブンのことなどが少しありました。例えば食品ロスについて、このようなことを強化していったらどうか、プラスチックについてどうか、古紙についてはどのようなものがあるかなどというような具体的なことのほうが比較的考えやすく、ご意見を頂きやすいかもしれません。あわせて、資料2の69ページを見ていただきながら思いつくようなことがあれば、思いついたことを言っていただくことが大事だと思います。あなたが言ったのだからというようなことにはなりませんので、まずは思いついたら発言するというので今日はいきたいと思います。遠慮なくご発言いただければと思います。いかがですか。

B委員　　以前、八王子だったかと思うのですけれども、学校の給食の食品ロスを土に返すというようなことをやっていたかと思います。それは継続してやっていたのでしょうか。

事務局（三ツ木）　　はい。継続してやっています。そうです。もう1点、事業系ごみの削減のところに記載のある、アメリカンスクールさんの食品を同じようにバイオマス化しようと考えたのです。市の学校給食の場合はできるのですが、アメリカンスクールさんの学校給食は同じ福利厚生という位置づけの中で特例が使えないという法律上の壁があって、一回いいところまで行ったのですけれども、頓挫してしまったというのがあります。調布の学校給食ができてるのは、運んでいただいている委託業者さん、収集業者さんが調布市と八王子と両方許可を持っている業者さんだったのでできるのですけれども、今度、そのアメリカンスクールでやろうとしていた業者さんがたまたま荷卸しの場所の許可を持っていなかったんで、なかなかごみとして運べなかったという法律上の課題がありまして、特例が使えなかったということがありました。

ただ、一方で、今後、事業系で考えていかなければいけないのは、小規模事業者さんたちが出している食品残飯が重さとしても非常に大きいウェートを占めているので、なるべくそこを食品ロスとの関係の特例を使った処理に持っていけるように、これからいろいろ商工会さん等にもご協力いただきながらやらなければいけないというのが今の課題になっています。今後はそこに力を入れていきたいと思っています。

B委員　　小学校、中学校、両方の給食を持っていっているのですか。

事務局（三ツ木）　　そうです。

B委員　　ありがとうございます。

江尻会長　　ありがとうございます。いかがでしょうか。

山下副会長　　スケジュールの確認です。冒頭のお話だと、このメンバーでやるのは今回が最後とおっしゃっていましたか。

事務局（三ツ木）　　そうです。

山下副会長　　この議題について今日意見を頂いたものはこのメンバーにはフィードバックされないのですか。

江尻会長　　その辺のところをお話ししていただけますか。

事務局（中島） 確かに期が変わりまして話が続く内容になるので、今回、今期と来期については極力継続してやっていただきたいという前提です。

事務局（三ツ木） 今回、これからやる製品プラスチックと指定収集袋の見直しという大きなテーマがあったので、2期続けてやっていただくようお願いを委員の皆さんにしています。業者さんで来ていただいている方はメンバー変更があったのですが、基本的には2期続けて委員として出ていただくという前提です。次はまた次の期に入りますけれども、同じメンバーでこのことについて報告することになります。

山下副会長 安心しました。あとは細かい話です。今、資料2を拝見していますが、予測と成り行き、どうなったかというので2030年の数字を出すのと、施策を積み上げていって、そこからさらにどう減らすかという2本立てだと思います。予測については、資料2だと65ページですか。ページでいうと65で、PDFでいうと68に資料15があって、これがたぶん予測の結果だと思います。これに基づいて次のページの資料17の詳細が計算されているというのは追えそうな気がするのですが、資料17に対応して、今度は施策でどのくらい減らすかというのがしばらく後、資料21です。PDFでいうと73ページになると思います。資料21の背景としても、先ほどの予測版の資料15や16に相当するような数字があって、そこから原単位を掛け合わせてこれになるという話かと思ったのですが、資料の中には、資料15の推計版ではなくて、目標設定に使ったトレンドの数字があったほうが追いやすいと思いました。そのような計算の仕方ではないのでしょうか。

事務局（中島） 副会長のおっしゃるとおりのことを実際にはやっています。なかなか専門的な話になりますので、こちらの資料2に落とし込みはしていないのですが、別資料で作ったものはあります。

山下副会長 最低限、資料15に相当するものの目標値版はあってもいい気はしています。あると何がいいかというと、成り行きで資料15のように減るところから、さらに調布市の施策として何グラム減らそうとしているのかというのが分かるはずなので、そこが見られたほうがよいです。トレンドをどう推計したかではなくて、目標値の時系列をどうやって出したか、出された時系列の数字がどうなっているという話が、表が1枚あるだけでいいと思うのですが、いきなり資料21に飛んでしまうと細かすぎて追えないという趣旨です。

江尻会長 分かりやすく、毎年どのくらい減らしていくかということを示すということですね。

山下副会長　強調したいのは、成り行きの数字と施策の数字との差が出るようにするべきという話です。

事務局（三ツ木）　トレンドだけでなく。

山下副会長　そうすると、放っておいても減ったのか、施策として頑張ってさらに上乘せして減らしたのかというところの違いが見えるようになるはずですので、そうしていただいたほうがいいと思いました。

事務局（中島）　はい。盛り込むようにします。

事務局（三ツ木）　今のままでいくと自然に乗ってしまう分を出して、市が取り組むことによってこの数値に持っていくと。

山下副会長　はい。関連して、資料 21 と、今度は 1 ページ前の資料 20 との対応関係です。恐らく資料 21 の例えば古紙であれば古紙原単位目標、プラスチックやペットボトルであればそれぞれの原単位目標が、1 つ前の資料 20 に書かれた、何パーセント減らすなどを反映した数字になっているのだと信じているのですが、何かそうなっていることが分かるような書かれ方にしてほしいと思います。

あとは、資料 20 でいうと、その点で、食品ロスについてどこにどう反映されているのか、ぱっと見では分からない感じがしました。そのあたりが分かりやすくなるといいかと思います。

事務局（三ツ木）　数字の整理は次回にさせていただきます。おっしゃっている意味はよく分かりました。1 回整理するので、預からさせていただきます。

山下副会長　趣旨は、何でこの数字になっているか分からないで目標を決めろと言われても困るのでということです。

江尻会長　よろしくお願いします。より分かりやすくするために、そうすると議論もしやすくなると思いますので、4 年間使わなくてはいけない計画になっていくということも踏まえて、ぜひより分かりやすいものにしていただければと思います。よろしくお願いします。

事務局（三ツ木）　預からせてください。

江尻会長　お願いします。どうぞ。

F委員 20 ページの図表 24、総資源化率の推移に関する質問です。ここ数年、総資源化率が減少している状態にあることの原因が何なのかということと、それに対する目標設定の仕方についてということで、後半に恐らく資源化率に対する対応として、チップカーをやめませんか的なところがあったと思っています。そこが恐らく費用対効果など、効果の側面で妥当ではないのではなかろうかというのを恐らく来年くらいに決めなければいけないと宣言されていると思っています。チップカーを継続するのか、やめるのかの妥当性をどう決めたらいいのだろうというのが分からなくて、資源化率が下がった原因と目標設定の仕方について教えてほしいと思いました。

江尻会長 ありがとうございます。いかがですか。

事務局（中島） ありがとうございます。令和 6 年度以降、資源化率が大きく下がっているところが見て取れるかと思います。こちらについては大きな要因が 2 つあります。1 つは、全体のごみ量に対する資源物の割合が減っているというところがあります。ごみ全体が減っているのですけれども、特に分かりやすいのは古紙です。今、紙のごみが非常に減っています。それが一番大きい部分です。他の資源物、缶や瓶などについても大きく減っているの、全体のごみ量に対する資源物が減っているのが 1 つの理由です。

もう 1 つが、先ほど申し上げたふじみ衛生組合のリサイクルセンターの建て替えの話です。令和 6 年の 8 月から建て替えに伴う処理をしている関係で、ペットボトル、プラスチックを焼却処理している現状があります。これによって、これまで資源物としての数字が載っていたペットボトル、容器包装プラスチックが資源物に回っていないところで、令和 6 年度の途中からになるので、令和 6 年度でまず 1 回下がって、令和 7 年度については大きく下がっているというのが、資源化率が落ちている現状です。

F委員 10%ずつくらい減るわけですね。

事務局（中島） そうです。

F委員 そういう意味でいえば、リサイクルセンターの建て替え期間中は、今の流れでいうと、10%ずつ減っていくということになると考えられるのですけれども、そこは維持できるという目標設定ですか。

事務局（中島） まず、建て替えが終わるまでについては、令和 9 年度、10 年度はどうしても低い数字にはなってしまうだろうと考えています。またリサイクルセンターが建て替えられれば、ペットボトルと容器包装プラスチック、また、その段階

では製品プラスチックについても資源化に回る形になる予定ですので、そこで資源化率に関しては大きく戻るだろうというのが大きな考え方になります。

F委員　　そういう意味では、令和7年、8年、9年くらいまでは下がっている状態だけれども、現時点では41%くらいに設定はしておいて、その後、戻すということになるのですか。

事務局（中島）　　そうです。11年、12年にかけては目標値の42%に上がるところまで戻すところを目標にやっていくという考え方です。

F委員　　あとはチップカーの影響です。チップカーをやめるとなぜ資源化率が下がるのかということが分かりません。

事務局（中島）　　ありがとうございます。試算の部分はこれからですが、チップカーでの資源化は毎年度されています。今後あくまで予定ですが、よくスーパーさんにあるようなペットボトルの回収器を市の自前で、なるべく市民の方が使われるようなスーパーさんに置いて、ペットボトルを回収するような施策に転換できないかと検討している段階です。大きなメリットとしては、そのほうが市民の皆さん全体に使っていただける施策になることがあります。それによって、何グラム、何キログラムの資源化になるかの試算がこれからになるので、変えていくにあたってはそのあたりの数字も出した上で検討を進めていきたいと考えています。

F委員　　承知しました。

山下副会長　　現状、チップカーでどのくらい処理しているかを言えば、たぶんインパクトが伝わると思います。

事務局（三ツ木）　　チップカーで処理している年間の量はだいたい20トンくらいです。20トンくらい、だいたい1,000万円かけてやっているということなので、費用対効果的にも課題があります。また、今、マンションなどが非常に増えてきていて、ご自宅でせん定してチップで利用するという方がほぼ固定されてしまっています。お金をかけていく以上、全市民の方を対象に利用できるという制度をつくっていくことが必要だと考えているので、すぐやめるというよりは、この有用性も考えながら、今後こういった形で違うものに変えていこうかと考えています。

ペットボトルに注目しているのは、このごみだけ毎年増えているのです。どうしても便利なものにどんどん変わっていきます。その対象がペットボトルとなっているので、当然、今、水平リサイクルというものが確立されましたから、発生抑制にいけない部分がどうしても出てきてしまっています。なので、これをいかにうまく焼却、も

しくは可燃ごみに入れずにうまくリサイクルしていけるかという仕組みをつくっていけないかと考えています。それも含めて、ペットボトルに限らず、プラスチック類の削減、食品ロスの削減に注目して何か新しい策を打てないか、今、検討しているような感じです。

山下副会長 補足でよろしいですか。しばらく前までは、資源ごみは2万トンの規模で、今は少し減って1万8,000トンですけれども、その20トンです。パーセントには影響しないということです。

事務局（三ツ木） 恐らく額としてそこまで影響はないのだろうと見ています。それでコストを幾らかけているのだろうと比較することになるかと思っています。ちなみに、今使っているチッパー車は車両本体がだいたい3,500万円くらいします。これはリースで使っているのですけれども、リースが切れた後は自分たちでメンテナンスをするようになります。砕く刃1枚がだいたい300万円くらいします。それを毎年更新もしくはメンテナンスしていかなければいけない費用と、資源化に持っていける量を考えた時に、違う手を考えてもいいのではないかという時期に来ているということで今回の案になりました。

F委員 これはいつまでに決めないといけないということはあるのですか。

事務局（三ツ木） 期日は決めていません。ただ、もうそろそろ検討に入らないといけない時期に来ています。次期の計画への位置づけも含めて。

江尻会長 ありがとうございます。それでは、その他にいかがでしょうか。どうぞ。

B委員 総ごみ量の中でペットボトルの使用量が非常に断トツで増えていると思います。それを削減する必要があると思うので、せっかく調布の駅前がとてもきれいになったのですけれども、そこで水筒を使って使い回しをしようというところを推進する意味でも、冷水機のようなものがあって、水筒に冷たい水を補充できる場所があればもっとペットボトルを減らせるのではないかと思います。犬の水飲み場は作っているのですけれども、人間も水を補充するところがありません。今、私も水を水筒に入れようと思っても、手を出すと水が出るけれども、手を引くと出なくなってしまうので、水筒をやっても洗面所のところで水を補充することができないのです。ほとんど今、そのようになってしまっています。なので、駅で、近隣でガードマンさんなど働く人もいて、当然ですけれども、そのような人たちはペットボトルを非常に買います。なので、そのような部分では、そのようなものを増やして、ぜひペットボトルの消費を減らしましょう。駅前に1カ所あるのですけれども、パルコさんの無印良品

さんのところでありますよね。残念ながらあそこしか見当たらないのです。それは作っていただければと前から思っていたのですけれども、いかがでしょうか。

事務局（三ツ木） 今、本庁のエレベーターホールの前に、市役所は付け始めています。

B委員 市役所にありましたね。

事務局（三ツ木） ここの施設も一度検討したのですけれども、ここは実はあまり市民が来ません。持ち込みで来られる方用にと考えて検討はしてみたのですけれども、もっと先に付けるところがあるだろうということで、なるべく公共施設に付けるなど、そのようなところから始まってはいます。駅前ではまだないのが現状です。

B委員 ぜひそれは取り組んでいただければと思います。

江尻会長 ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

事務局（三ツ木） はい。ありがとうございます。

江尻会長 また今年も暑くなりそうです。すぐにこの夏のために付くかどうかというところもありますけれども、できるだけ早めに検討していただくことかと思いますので、よろしくお願いします。

事務局（三ツ木） はい。

江尻会長 ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。どうぞ。

F委員 調布ごみナビは、今、どれくらいの利用者数ですか。

事務局（中島） 2万8,500くらいです。

F委員 人口の10%くらいですか。

事務局（三ツ木） 世帯数で言ってしまうと、4世帯に1世帯くらいですけれども。

F委員 ごみナビは情報の伝達手段として非常に有効なのではないかという感じがしています。そこに力を入れるのもいいのかもしれないと感じました。

事務局（三ツ木） だいぶ浸透してきたというか、利用者数は増えてきて、今、公式 LINE とも連携して、公式 LINE から紹介するなど、両方できるような形になりましたので、ぜひ 3 万 5,000 を超えるくらいまでは頑張っていきたいと、今のところはそのような目標を立てています。そのようなこともあって、災害モードを 1 つ付けて、緊急時にも冷静な行動、対応を図れるような機能を少し宣伝しながら、さらに加入者を増やしていきたいと思っています。加入者を増やすのが、このようなところにいたらいいというのがあればぜひ皆さん、最近だと外国人の方々が住んでいるようなアパートの管理会社さんなどをお願いして、言語が違う人たちが同じようなタイミングを計れるなど、今後は不動産屋さんにもお願いしたいと思います。今日はいらしていないですけども、杉崎さんにもお願いして、そのようなところで新規に入られる方にパンフレットを配っていったら、そうするとすぐ分かります。そのような方法で少しずつまた増やしていこうというアイデアは持っています。ぜひ皆さんのご意見も、どこでやったらいいというものがあれば出していただけると助かります。

江尻会長 ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。そろそろ時間が迫ってきましたので、次の議題に移らなくてははいけません。感じるようなことや、ここは少し気になるというところがありましたら遠慮なくご発言いただければと思います。いかがですか。よろしいですか。ありがとうございました。それでは、今、幾つかご意見を頂きましたので、次回に向けて修正などをしていただいて、またご提示いただければと思います。よろしくお願いします。

2 報告事項

(1) 令和 8 年度審議会について

江尻会長 それでは、次第の 1 の協議事項はこれでいったんおしまいになります。2 番目の報告事項に移りたいと思います。最初に令和 8 年度審議会について、少し先ほどからこの件については話題にもなっていましたけれども、改めてご説明をお願いします。

事務局（小屋） それでは、議事次第の裏面、「令和 8 年度審議会について（予定）」をご覧ください。

今年度の審議会は全 4 回を予定しています。第 2 回以降は改選後に第 12 期の委員で行っていただくことになります。次回、第 2 回の審議会では委嘱式を行った後、一般廃棄物処理基本計画の見直しについて協議していただき、第 3 回、第 4 回審議会では、昨年度、事前説明しました製品プラスチックの資源化及び有料指定袋の仕様見直しの 2 点について協議を予定しています。簡潔にはなりますが、説明は以上です。

江尻会長 ありがとうございます。これはスケジュールの問題ですので、特にご

意見はないと思いますが、ご質問などあれば、よろしいですか。改めて日程調整ということになりますね。ありがとうございます。

(2) 令和 7 年度ごみ量について

江尻会長 それでは、2 番目、「令和 7 年度ごみ量について」のご説明をお願いします。

事務局（小屋） それでは、資料 3「令和 7 年度ごみ量について」をご覧ください。

まず 1 ページ目、表 1 について説明します。人口については、令和 7 年度は 24 万 897 人となり、令和 6 年度と比べ 1,317 人増加しました。総排出量は 5 万 6,546 トン、前年度と比べて 1,478 トン減少、2.5%の減少でした。1 人 1 日当たりの総排出量である総ごみ原単位は 643.1g/人日、令和 6 年度実績と比べて 20.4g/人日の減少となりました。家庭系ごみ原単位は 348.9g/人日、令和 6 年度実績と比較して 6.1g/人日減少しました。最終処分量については 0 を継続しています。

次に 2 ページ目をご覧ください。総ごみ量の推移について、令和 7 年度は前年度比で 1,478 トン減少、2.5%減少し、大幅な減少となりました。総ごみ原単位も前年度比で 20.4 グラム減少しました。総ごみ量の内訳として、家庭系ごみ量が前年度から 363 トン減少、事業系ごみ量は 137 トン減少、資源物・集団回収量は 979 トン減少しました。

次に 3 ページ目をご覧ください。(1) 家庭系ごみ量の推移です。令和 7 年度の家庭系ごみ排出量は、前年度より 363 トン減、1.2%の減少となり、3 万 681 トンでした。家庭系ごみ量を構成する可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみ全てが減少しています。家庭系ごみ原単位は 1.7%減少の 348.9g/人日でした。

次に 4 ページをご覧ください。(2) 事業系可燃ごみ量の推移です。令和 7 年度の事業系可燃ごみ量は 7,809 トンと、前年度比 137 トンの減少、1.7%の減となりました。事業系ごみが減少に転じたのは、コロナ禍後の令和 3 年度以降では初めてです。

5 ページ目をご覧ください。(3) 資源物・集団回収量の推移です。令和 7 年度の資源物・集団回収量は、昨年度から 979 トン減少の 1 万 8,056 トン、5.1%の減少となりました。分別収集する資源物量が前年度比 3.0%の減少であるのに対し、集団回収量は 18.6%減と大幅な減少となっています。また、1 ページ目の表 2 に資源物の品目別排出量を記載していますが、小型家電以外の品目については前年度から軒並み減少して、特に古紙類の減少量が資源物の排出量の低下に大きな影響を与えています。

6 ページ目、令和 7 年度の総資源化率については、令和 6 年度より 2.9 ポイント減少しました。これは資源物収集量の減少に加え、ふじみ衛生組合リサイクルセンターの建て替え工事に伴うプラスチックとペットボトルの焼却処理が令和 6 年度途中から開始されたことによるものです。

本件については以上です。

江尻会長 ありがとうございました。ご質問はありますか。

A委員 少し気になっていたのですが、事業系ごみ量の推移が令和 7 年で止まりましたよね。これはなぜか、コロナ以降はずっと増えていたのに 7 年になって止まりました。もし在宅勤務が増えたのであれば、今度、家庭のごみが増えるけれども、家庭のごみも調布の場合は減っているとなると、この減少傾向は、ごみがどこかに行ってしまったのか、本当に買わないことになったのか、意識が変わったのか、何なのだろうと思って見ていました。何かヒントやお分かりのことがあったら教えてください。

江尻会長 分析していますか。

事務局（三ツ木） 非常に難しいご質問です。われわれもここはまだ分析しきれていないのが現状です。どの事業者さんも経費を落とすために、ごみとして捨てずにリサイクルに回す意識がだいぶ高まってきていると思っています。先ほどお話しした食品リサイクルの話もそうですし、紙などもどちらかというと古紙問屋さんに出して、燃やせるごみとして出さないなど、簡単なことを言うと、今、小規模事業者さんたちが使っている緑色の指定収集袋はだいたい L が多いです。一番大きいものにいっぱい入れて 3 つ出すことが多かったのですが、それが 2 つになってきたり、M サイズを使うようになってきたり、それは指導に行った時に少しそのような感覚の報告は受けています。ただ、それでこれだけ減るかというともた違う話かと思いますので、しばらく様子を見ながら、事業系の毎月の報告を見ながら検討はしてみたいと思っています。

江尻会長 Gさんから何かフォローすることはありますか。調布清掃さんも小規模事業者の回収を行っていますよね。最近は少ないと収集員さんは言いますか。

G委員 いや、そのようなことは聞きません。やっている感覚では、行く件数は変わらないので、あまりごみが減っている感じはありません。

事務局（中島） 資料 2 の 7 ページに図表 7 で市内民営事業所数、従業者数を載せています。令和 3 年から令和 6 年で事業所も従業者数も減少していますので、影響していることはあると考えられます。

A委員 これは調布ですよ。

事務局（中島） そうです。市内です。

事務局（三ツ木）　ただ、なかなか難しいのは、取っているほうはそのような感覚がないということです。事業者数が減ったからごみが減っているかというのはイコールにはならない気はしていますが、検証してみます。

A委員　何かヒントがあるかもしれません。

江尻会長　そうですね。また次の計画といいますか、これ以降になっても事業系のごみの問題は大きいと思いますので、その辺を確認していきながら進めたいと思います。

A委員　もうひとつよろしいですか。1 ページの表 2 で、数字が一番大きいのは何かと見てみると、粗大ごみの不燃が 21.9%で一番大きく減っています。だけれども、今、現場では減った感覚がないと言われています。本当に減っているのかどうか、数字が出ているので減っているのしょうけれども、これがなぜ減ったのか。利再来留館の稼働率や、あと家電もやっているリサイクルがもう 1 カ所できましたよね。そのようなところが貢献したのか、あとはウェブでやっているジモティーなどの回転率や利用率から見ると、本当に物が減ったのか、回る数が増えたのか、どうでしょう。

事務局（三ツ木）　粗大ごみ自体は出きった感覚をわれわれは持っています。ジモティースポットを緑ヶ丘で始めて、実際に持ち込めるシステムにしましたが、その結果、それが本当に粗大ごみに影響が出ているかはもう少し数字を見ないと分からないと思っています。元々この 4 年間くらい粗大ごみが増えているというのはだいぶ出てきていましたので、だいぶ少なくなってきたという現場からの声は聞いています。少なくなった理由の中の 1 つに、よく出ていた電子レンジなどはだいぶ少なくなったと言っていました。これはリユースに回っていると思います。壊れていないもので、引っ越さないといけなけれども、持っていくこともできないから捨ててしまうのではなくて、そのようなところに持って行って再利用してもらおうというリユース事業が少し根付いてきている感じは現場から上がってきています。数字として表れるほどの効果があるかということ、まだそこは検証が必要かと思っています。

江尻会長　不燃性の素材が減っているのは今おっしゃったような理由だろうと推測している感じですか。

事務局（三ツ木）　そうです。だいぶまだ使えるものとしてリユースに回っている可能性はあると思います。

江尻会長　可燃性の素材はそれほど減っているわけではない結果が出てきてしま

っていますけれども、不燃性の素材は、金属類などが中心になりますので、今のところは良い数字が出ているということですか。

事務局（三ツ木） ジモティースポットに行っていただくと、アウトドア用品などがだいぶ入っています。40センチくらいの本当に小さい電化製品、コーヒーメーカーなどは捨てずにそちらに入っています。1カ月に1回、見に行くのですが、そのようなものが非常に増えています。プラスチック製品のベビーカーなどもだいぶ向こうに流れています。そういったものでいうと、不燃の素材で出てくるものが減っている1つの理由になっているかと思います。

江尻会長 ありがとうございます。

(3) 令和8年度一般廃棄物処理実施計画及び重点的な取組について

(4) 令和7年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項の実績について

江尻会長 ありがとうございます。他に質問はありますか。

それでは、(3) 令和8年度一般廃棄物処理実施計画及び重点的な取組についてということをお願いします。

事務局（小屋） では、資料4「令和8年度一般廃棄物処理実施計画」をご覧ください。こちらは令和8年3月31日付けで告示している実施計画です。実施計画は、廃棄物処理法第6条に基づき、長期計画である一般廃棄物処理基本計画を基に年度ごとに市が定めるものであり、一般廃棄物の排出の状況などを明確にし、市はこれに基づき収集、運搬を行うこととしています。

計画の体裁は毎年変わらないため、詳細なご説明は割愛しますが、1点、3ページの下部、6、調布市一般廃棄物処理基本計画目標値をご覧ください。協議事項の基本計画時点修正でも取り上げた計画目標値を記載している箇所です。令和7年度実績は令和8年1月までの実績に基づいて記載しています。

4ページの(2)は、二酸化炭素発生量を掲載し、現在はふじみ衛生組合リサイクルセンター建て替え工事の影響により、計画策定時点の令和3年度と比較すると、目標値、実績値とも数値が大きくなっていますが、建て替え終了後を見据え、推移を追っていきます。

以上の実施計画に基づき、施策の推進状況を踏まえつつ、単年度ごとに市が取り組むべき目標を設定し、その実施状況を審議会に報告しているものが重点的な取組になります。

資料5「令和8年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項について」をご覧ください。今年度は、資料の右側に記載している基本計画の6つの重点事項を推進するため、全6項目に取り組むこととしています。それぞれの取組は6つの重点項目に基づく形としています。主な取組の概要を紹介します。

取組 1 は、基本計画でも説明したセブンイレブン店舗でのフードドライブの実施です。取組 2 は、リユースの推進に係るもので、ジモティースポットの効果分析・利用促進です。2 月末にジモティースポット調布緑ヶ丘店を開設し、市のリユースを促進しているもので、5 月末までの約 3 カ月で持ち込みが 9,900 点、譲渡されたものが 6,500 点、21 トンの不要となった品物がリユースされ、ごみ減量につながりました。今後も利用の促進を図っていきます。取組 4 は、AI 自動応答電話、組成分析機能の試験導入です。ごみナビの付帯機能として、現在、AI を活用した自動応答電話機能と組成分析機能の開発を行っています。今後、自動応答電話機能については試行実施をする予定としています。24 時間対応となることで、利便性の向上や行政サービスの改善を目指します。取組の最後の行は番号が誤植で 13 となっていてしまっています。申し訳ありません。6 点目、産学官連携による食品ロス削減プログラムの実施です。キューピー株式会社との連携により、市内の飛田給小学校の 5 年生に対して、年間を通した食品ロス削減プログラムを実施しています。講義、関連大学の施設見学、レシピの作成・評価、調理実習を通じて、1 年間かけて児童に食品ロスについて学んでいただくプログラムです。事業について検証し、継続も視野に入れ、取組を進めます。

次に、令和 7 年度の重点事項の実績についてご説明します。資料 6 をご覧ください。説明に入る前に資料の訂正をお願いします。最後の取組 14 の実績本文中 3 行目に「袋の焼却時に圧制する二酸化炭素」とありますが、正しくは「袋の焼却時に発生する二酸化炭素」です。訂正しておわび申し上げます。

それでは、資料の説明をします。令和 7 年度の重点事項の取組実績について、それぞれの取組に対する取組実績や達成状況をお示ししています。本日は、達成状況が不十分であったもの、達成できなかったものについて一部抜粋してご説明します。

取組 6「枝・草・葉や生ごみの資源化検討」をご覧ください。せん定枝のチップ化事業による資源化促進について、新規利用者の減少、固定利用者による利用回数が全体の 9 割である点や、全体処理量の減少及び費用対効果が悪化する傾向であることを確認しました。また、集合住宅の増加などにより、一部市民しか利用していない公平性の課題、現場の夏の暑さによる作業環境の問題、車両維持費を含めた予算確保が困難であるなどの点から、本事業のあり方について検討していく必要があるとして、達成状況は「B：ほぼできた」としました。

次に、取組 7「事業所への情報提供、指導」をご覧ください。食品リサイクルの活用促進について、クリーンセンターの近隣にあるアメリカンスクールの既存の分別方法は、食品リサイクルの実施に向けた土壌が形成されていて、加えて環境学習の意識も高かったことから、資源化に向けたマッチングを検討しました。しかし、法律上の趣旨から、食品リサイクル法の特定事案に該当しないことが判明し、断念しました。引き続き小規模事業者への働きかけを積極的に行い、食品リサイクルの拡充に取り組むとし、達成状況は「A：達成できなかった」としました。

説明は以上です。

江尻会長 ありがとうございました。今のご説明は3番と4番一緒にやりましたよね。8年の実施計画の説明と、それから7年度の実績ということで、2つ合わせて3番、4番をご説明いただきました。質問などがありますか。

山下副会長 資料6の取組14、今、説明していただいて気が付いたのですが、もう1個誤植があります。「令和8年2月から」の後、「単価」になっていますが、これは炭になる「炭化」を促すのではないですか。

江尻会長 何番ですか。

山下副会長 取組14です。「単価」ではなくて、「炭化」ですか。

事務局（小屋） 失礼いたしました。

山下副会長 細かい話でした。

江尻会長 ありがとうございます。これは直しておかないと後でおかしなことになりますよね。ありがとうございました。他はよろしいですか。

 ありがとうございました。それでは、今、1、2、3、4と行きましたので、(5)「調布市家庭系ごみ等詳細組成分析結果（令和7年度）について」のご説明を頂きたいと思います。

(5) 調布市家庭系ごみ等詳細組成分析調査（令和7年度）について

事務局（小屋） それでは、資料7をご覧ください。令和7年度の家庭系ごみの組成分析調査について報告するものです。この調査は、家庭から排出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「容器包装プラスチック」の組成を分析し、一般廃棄物処理計画の進捗評価等の基礎資料等に活用することを目的としています。

 1ページには、調査の概要を記載しています。2ページでは、表1で家庭系ごみの調査結果について表で示したものを掲載して、3ページから4ページにかけては、燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチック、それぞれの組成内容を円グラフで示しています。5ページから6ページにかけては、それぞれの組成内容について、過去の調査結果との比較を示しています。8ページでは、家庭系食品ロスの内訳について円グラフで示しています。

 それでは、3ページからご覧ください。(1) 燃やせるごみの正しく分別されている割合は、指定ごみ袋を含め、77.0%でした。品目別には、生ごみが38.1%と最も多く、その中で食べ残しや未利用食品といった食品ロスが13.0%でした。資源化可能な古紙類は10.4%を占めていました。(2) 燃やせないごみの正しく分別されている割合は、

83.7%でした。分別が正しくないものの16.3%のうち、最も多いのはゴム・皮革類などの可燃物で10.1%でした。(3) 容器包装プラスチックの正しく分別されているものの割合は、指定ごみ袋を含めて83.4%でした。分別が正しくないものの16.7%のうち、最も多いのは容器包装非対象プラスチック(製品プラスチック)の11.5%でした。

5 ページ、図 3 は、正しく分別されている割合について令和元年度から令和 7 年度までの結果を比較したものです。なお、令和 6 年度は組成分析調査について予算化をしていなかったものの、急ぎで行ったことから、燃やせるごみのみ実施したため、不燃、容器包装プラスチックは空欄となっています。正しく分別されている割合は、燃やせるごみは前年度と比べて 0.9 ポイント上昇しました。燃やせないごみ、容器包装プラスチックは、令和 6 年度は調査対象外だったため、令和 5 年度と比較すると、燃やせないごみは 5.9 ポイント上昇しました。容器包装プラスチックは 0.7 ポイント上昇する結果となりました。次に、図 5 は、燃やせるごみの組成について令和元年度から令和 7 年度まで比較したものです。令和 7 年度は食品ロス比率が前年度よりも 2.6 ポイント低下し、調理くずも 3.0 ポイント低下しました。令和 4 年度以降、生ごみ比率は低下傾向にあります。

6 ページ、図 6 は、燃やせないごみの組成の比較です。全体として、正しく出されている割合が令和 5 年度よりも高くなりました。資源物の混入は 1.4%と、過去最低水準になっています。また、陶磁器や資源化できないガラスを主体とする、その他不燃物等の比率が過去データと比較して大幅に増えています。図 7 は、容器包装プラスチックの組成比較です。食品トレイやレジ袋の比率が過去調査と比較して低くなっています。また、その他、可燃ごみや不燃ごみの比率は 5.1%と、過去と比較して最も低い比率となっています。

続いて、7 ページをご覧ください。家庭系の生ごみについて内訳の詳細が図 6 です。生ごみの内訳は、調理くずが 65.8%、直接廃棄(未利用食品)が 18.1%、食べ残しが 16.1%となっています。さらに、未利用食品については消費期限、賞味期限別の内訳についても調査しました。その内訳を示したグラフが図 7 です。賞味期限の表示があるものは 52.2%あり、賞味期限から 1 カ月以上経っているものが最も多く、24.1%、期限前に廃棄されたものが 12.1%ありました。消費期限の記載があるものは 6.7%で、その中に消費期限前の廃棄が 0.6%ありました。前回の調査と比較した結果、全体として適切な分別率は増加傾向でした。引き続き、さらなる適切な啓発、関連施策を進めていくとともに、毎年度、組成分析調査の実施による継続的なモニタリングを図っていきます。

報告は以上です。

江尻会長 ありがとうございます。ただ今のご説明について、組成分析結果についてご質問はありますか。

山下副会長 よろしいですか。

江尻会長 はい。どうぞ。

山下副会長 質問ではないですが、毎年きちんと予算を付けていただいて、不燃や容器プラも 1 検体ではなく、検体数を増やしていただいて、秋にしか調査していませんけれども、本当は春、夏、秋、冬で調査していただきたい案件なので、しっかり予算を確保していただければと思います。

事務局（三ツ木） 今、開発している組成分析調査のシステムをやると、本当に今、副会長がおっしゃっていたような細かい調査がわれわれ自身でできるようになります。それをぜひ活用して、地域別にその組成を見ていくところまで活用できないかということで進めています。予算の確保も含めて頑張ります。

山下副会長 よろしくお願いします。

江尻会長 非常に大事な話なので、よろしくお願いします。

事務局（三ツ木） はい。

江尻会長 その他はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項の（1）から（5）まではこれで終わりましたが、全体、（1）から（5）までで質問し損ねたことなどはありませんか。大丈夫ですか。それでは、ザ・リサイクル、ザ・リサイクルジュニア、（6）（7）を合わせて説明していただければと思います。

（6）ザ・リサイクル（令和 8 年 3 月 2 0 日発行第 1 0 1 号）の発行について

（7）ザ・リサイクルジュニア（6 号 令和 8 年 3 月発行）について

事務局（小屋） それでは、初めに、卓上配布している資料 8 をご覧ください。報告事項（6）資源循環推進課広報誌「ザ・リサイクル」第 101 号（3 月 20 日号）について報告するものです。お伝えしたい内容を抜粋してご説明します。1 面では、事業所による 3R の取組として、キューピー株式会社の取組について掲載しました。見開きとなる 2 面、3 面では、市内で収集した瓶のリサイクルの流れを、選別施設での具体的な作業の様子やインタビューなどと共に掲載しています。裏面、4 面では、出前講座の取組について掲載しました。

続きまして、こちら卓上配布している資料 9 をご覧ください。報告事項（7）「ザ・リサイクルジュニア」6 号について報告するものです。ザ・リサイクルジュニアは、環境教育の一環として、ごみの減量や資源循環を推進するために、小中学生を対象と

して発行しているものです。令和 8 年 4 月発行の第 6 号では、両面で、ごみ収集員さんの 1 日として、調布清掃に取材させていただき、ごみ収集の現場を掲載しました。ご覧のとおり、G 委員が大活躍の回となっていますので、後ほど詳細までご覧いただき、ぜひ G 委員を探していただければと思います。

以上、簡単ではありますが、概要についてご説明させていただきました。

江尻会長 ありがとうございました。G さんから一言ありますか。特に見てもらいたいところは何ですか。

G 委員 記事のとおり、本当に 1 日で 3 万歩くらい歩いています。

江尻会長 大変だということを分かっていたけるのがまず大事だと思いますので、しっかりと見て、伝えていただけるようにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、報告事項、これで 7 番目まで終了しました。時間が過ぎてしまいました、3 番目の事務連絡その他に移りたいと思います。お願いします。

3 事務連絡その他

事務局（小屋） 先ほどもお伝えしましたが、次回、令和 8 年度第 2 回審議会の日程です。改選があった後、令和 8 年 8 月から 9 月ころの開催を予定しています。調整次第、改めて皆さまにご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

江尻会長 ありがとうございました。それでは、これで本日の次第にある事項は全て終了となりました。少し時間が押してしまいまして、申し訳ありません。これをもちまして、本日は閉会とします。ありがとうございました。